

号外

地域安全ニュース

令和2年4月

保護者の皆さまへ



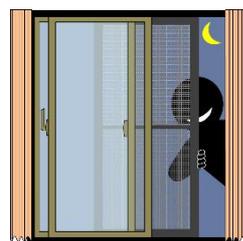
新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、府内の多くの小中学校が臨時休校となっています。子供だけで留守番をする場合もあると思われますが、他府県では、住宅に侵入した犯人と留守番中の子供が鉢合わせになる事案が発生しています。次のことに注意して各家庭の住宅の防犯対策を強めるとともに、留守番をする子供への防犯指導をお願いします。



～普段からの備えとして～

○ 施錠の徹底

出入口や窓には、必ず鍵をかけるよう指導しましょう！
(窓に補助錠を取り付けたり、玄関のチェーン錠をかける習慣をつけると防犯効果が高まります。)



○ 侵入されにくい自宅の防犯環境整備

人目につきにくい場所にある窓には格子を取付ける、防犯フィルムを貼る、足場になりそうな物を置かない等侵入されにくい環境を整えるとともに、センサーライト等防犯機器の活用も検討しましょう！

～留守宅と思われないために～

○ 人が在宅している気配を出す

子供だけで留守番をしている時は、テレビや照明等をつける等して、家人が在宅している気配を出す。



～来客があったときは～

○ 来客を知らせるインターフォンが鳴っても不用意に玄関扉を開けない

宅配便等は大人が在宅している時間を指定して配達を依頼する等、子供だけで留守番をしている時間帯に、子供の顔見知りでない人が訪問する機会を減らすよう工夫する、対応しても良い相手の範囲を具体的に決め、(例「●●ちゃんのお母さん」等)それ以外の来客には対応しないよう指導する等各家庭の事情に合わせた来客の対応方法を指導しましょう！

～何か困ったときのために～

困ったことがあったり、怖いことがあった場合に助けを求めることができる場所、交番、警察署、「こども110番のいえ」や営業している店舗等を日頃から子供と一緒に確認しておきましょう！



京都府警察本部 生活安全企画課 犯罪抑止対策室
075 - 451 - 9111

